

【別冊 2】

# 救護対応マニュアル

〈テント基地、集合場所に持参〉

## 目次

1. 農場所在地	2
2. 連絡先	2
3. 連絡フロー	3
4. 救急隊の要請	4
4-1. 通報内容	
4-2. 要救護者の農場等（汚染ゾーン）からの退出方法	
4-3. 入退場の動線	
5. 暑熱時の対応	6
5-1. 暑熱時の作業の注意事項	
5-2. 熱中症の対応	
6. その他の現場での応急措置	8

## 1. 農場所在地

農場住所：\_\_\_\_\_

農場周辺目印等：\_\_\_\_\_

## 2. 連絡先

現地対策本部

土木事務所：\_\_\_\_\_

農業農村振興事務所：\_\_\_\_\_

管轄消防本部：\_\_\_\_\_

**【救護責任者】**

テント基地：\_\_\_\_\_

集合場所：\_\_\_\_\_

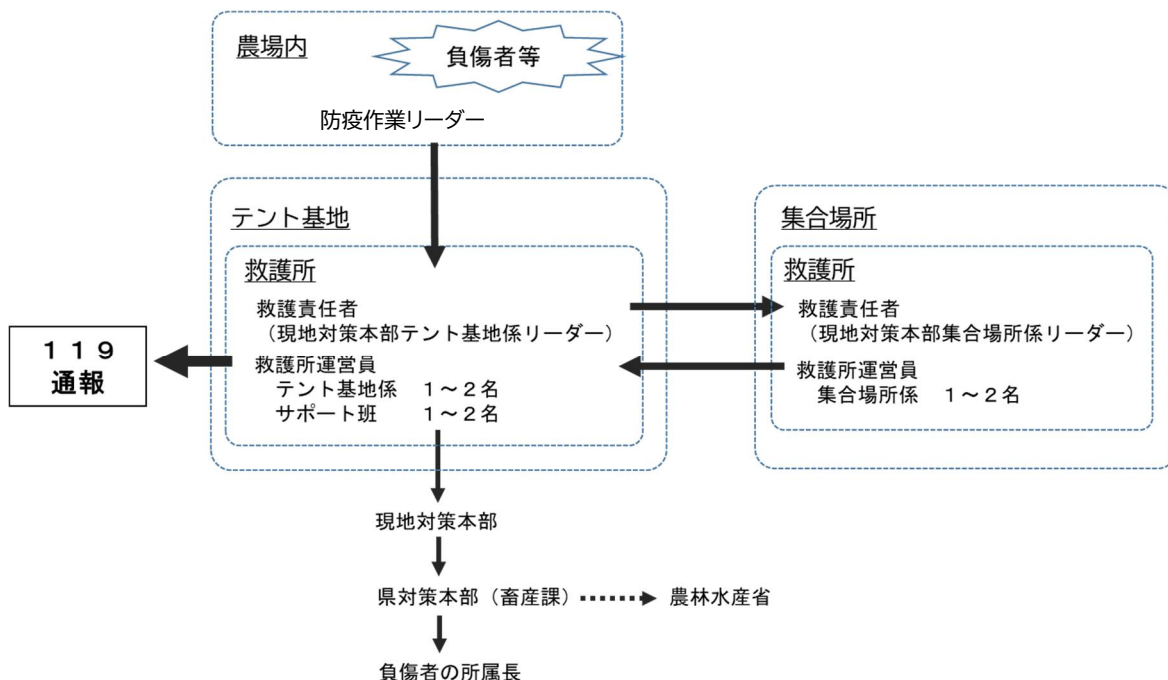
県対策本部

家畜保健衛生所：0748-37-7511

畜産課：077-528-3853

### 3. 連絡フロー

- (1) 家畜防疫員は、体調不良者が出た場合は、防疫作業リーダー（家畜防疫員）に連絡し、その場の作業の中止を班員（防疫作業従事者）に指示する。
- (2) 防疫作業リーダー（家畜防疫員）は、救護責任者へ状況等を報告する。
- (3) 報告を受けた救護責任者は、状況を確認し、
  - ①救急隊の要請が必要な場合は119番通報の後、テント基地係に救急車の誘導を指示する。
  - ②要救護者を集合場所の救護所へ移送が必要な場合は、集合場所の救護責任者に状況を報告するとともに、移送車の手配をする。
- (4) 救護責任者は、現地対策本部へ状況を報告する。
- (5) 報告を受けた現地対策本部は、県対策本部（畜産課長）へ連絡する。
- (6) 県対策本部（畜産課長）は、農政水産部長および要救護者の所属長へ報告する。
- (7) 県対策本部（畜産課）は、状況により動物衛生課に報告する。
- (8) 救護所運営員は、様式1「救護対応記録」に必要事項を記録し、家畜防疫連絡調整員は記録を現地対策本部に送信する。



※防疫作業中止（作業計画の見直し）については、防疫統括責任者（家畜防疫員）が下記に連絡のうえ、県対策本部が決定するものとする。

防疫統括責任者（家畜防疫員）→県対策本部（家保所長）→県対策本部（畜産課長）

## 4. 救急隊の要請

### 4-1. 通報内容

救護責任者は、下記内容を通報する。

- (1) 場所（住所、目印等）
- (2) 高病原性鳥インフルエンザ（豚熱等）の防疫対応中であること
- (3) 要救護者の状態、氏名、年齢、性別
- (4) 通報者（救護責任者等）の氏名および電話番号

### 4-2. 要救護者の農場等（汚染ゾーン）からの退場方法

要救護者は、可能な限り清浄ゾーンに移動し、救急隊員の到着を待つ。

#### 【通常の手順で退場可能な場合】

- ・要救護者は、全身消毒および靴底の消毒後、脱衣テントを通過して退場し、救護所（休憩テント）にて救急車が到着するまで待機する。

#### 【通常の手順で退場が困難な場合】

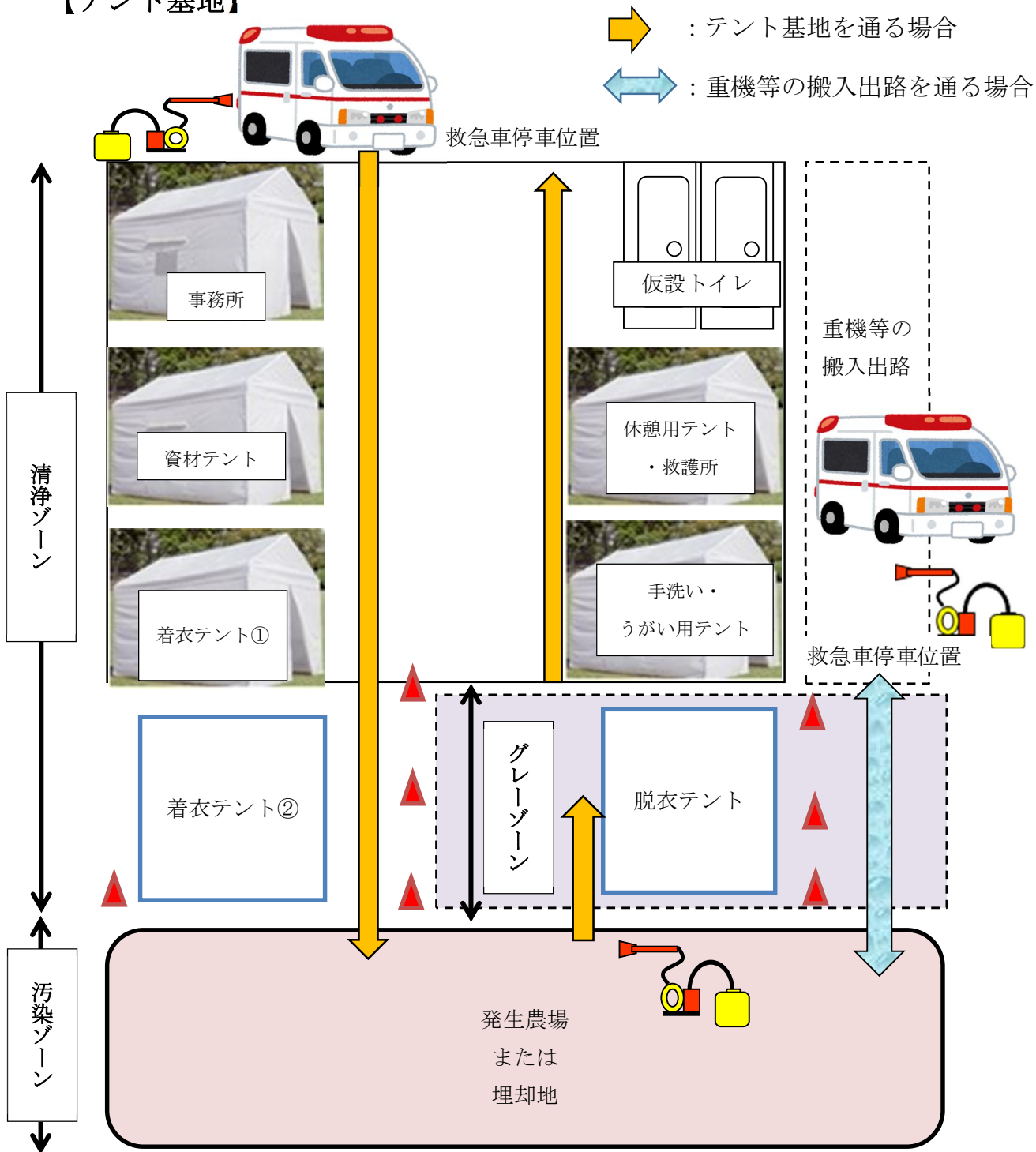
- ・要救護者が汚染ゾーンから清浄ゾーンに移動できる場合または要救護者を清浄ゾーンに搬出できる場合は、要救護者の防護具等の表面を消毒し、可能な限りウイルス等の拡散防止に配慮して脱衣させる。救護責任者は、救急車が到着するまで、要救助者を救護所（休憩テント）にて待機させる。
- ・要救護者を清浄ゾーンに搬出できず救急隊員が農場等（汚染ゾーン）に入場して救護活動を行わなければならない場合、救急隊員はテント基地において下記の防護具等を装着する。装着にあたっては、可能な限り速やかに入場できるよう、家畜防疫員および現地保健班がサポートする。

	高（低）病原性鳥インフルエンザ	豚熱等
防護服	○（2枚）	○（1枚）
ゴーグル	○	—
マスク	防塵マスク（N95またはDS2）	防塵マスク（N95またはDS2） またはサージカルマスク
薄手手袋	○	○
ブーツカバー	○	○

※ 要救護者の状態により緊急の必要がある場合等は、この限りではない。

# 4-3. 入退場の動線

## 【テント基地】



## 5. 暑熱時の対応

### 5-1. 暑熱時の作業の注意事項

#### 【熱中症発生リスクの評価】

WBGT※指数計（JIS Z 8504 又は JIS B 7922 に適合したもの）を配備し、WBGT値による熱中症発生リスクを定期的にモニタリングする。

テント基地の救護責任者は、テント基地係員にモニタリングおよび記録を指示する。

※WBGT（Wet-Bulb Globe Temperature）：湿球黒球温度（単位：℃）

#### 【作業中止の判断】

WBGT 25℃以上となった場合は、以下のルートで連絡を行い、県対策本部が作業中止を決定する。

〈連絡ルート〉

救護責任者→防疫統括責任者→県対策本部（家保所長）→県対策本部（畜産課長）

#### 【暑熱対策用の資材の配備】

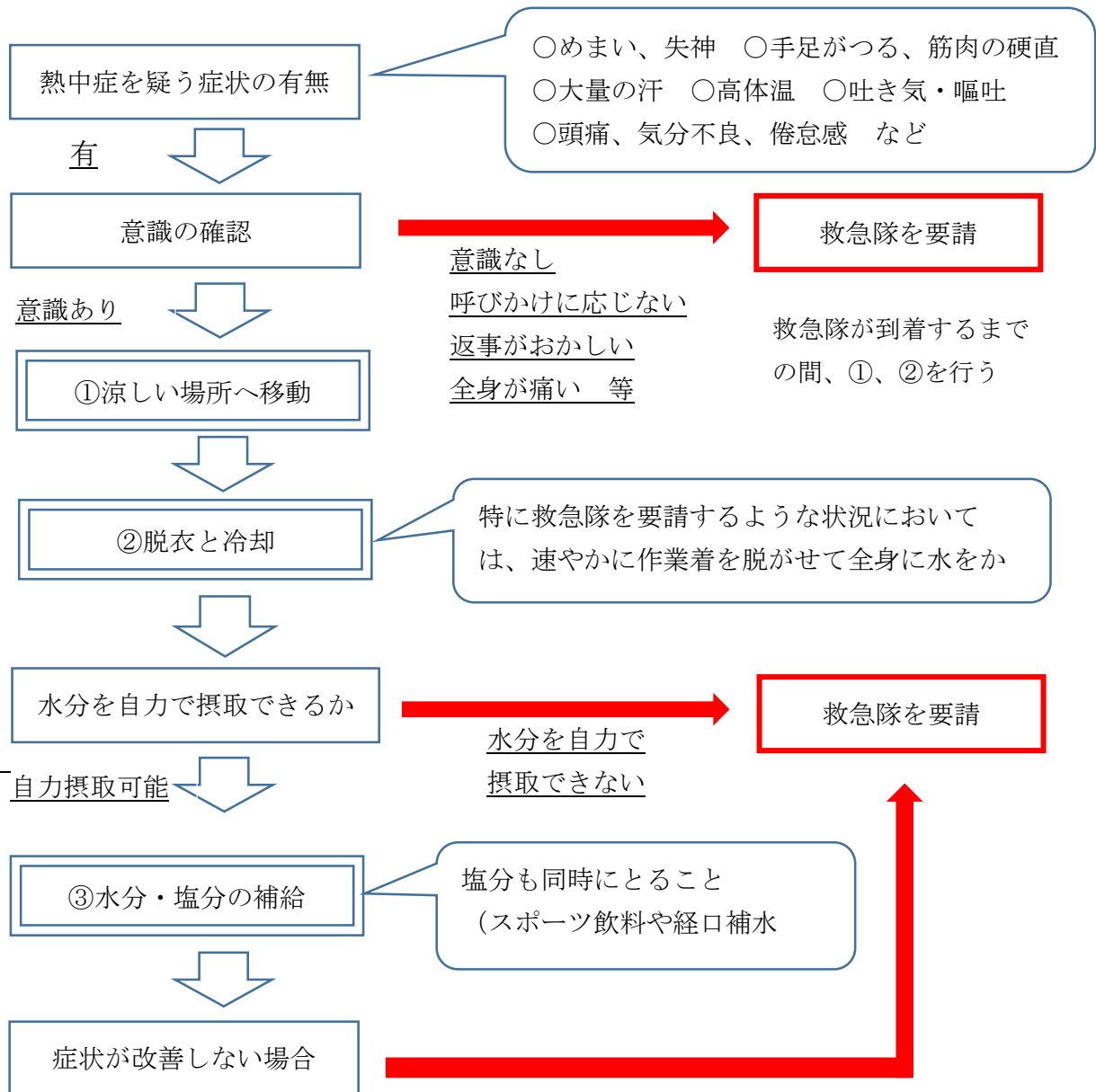
スポットクーラー等の冷却装置、水分および塩分補給場所を設置する。



（参考）黒球付き WBGT 指数計

## 5-2. 熱中症が疑われる場合の対応

- ・熱中症が疑われる場合は、救護所（休憩テント）にて対応する。
- ・意識が清明でない場合は救急隊を要請する。
- ・救急隊の要請の有無に関わらず、まずは下記①と②を開始する。



## 6. その他の現場での応急処置

- ・以下の事故が生じた場合は、速やかに応急処置を行い、医療機関を受診する。
- ・救護責任者は、必要がある場合は救急隊を要請する。
- ・消毒薬等による障害の場合、薬品名を確認し、MSDS（製品安全データシート）や薬品のケース（または写真）等を医療機関や救急隊に提示する。

### （1）消毒剤による皮膚・粘膜の障害

#### ①眼に入った場合

【症状】眼の充血・痛み・角膜等のびらん（ただれ）

【対応】きれいな水で十分洗浄し、直ちに医療機関を受診する。

#### ②皮膚に付着した場合

【症状】刺激、発赤、ざらつき、痛み、皮膚の乾燥、水疱、びらん（ただれ）

【対応】汚染された衣類を脱ぎ、多量の水と石鹼で洗う。

皮膚刺激がある場合や気分が悪い場合は医療機関で受診する。

#### ③飲み込んだ場合

【症状】灼熱感、腹痛、胃けいれん、嘔吐

【対応】水で口の中をすすぎ、直ちに医療機関を受診する。

#### ④吸引した場合

【症状】咽頭痛、咳、灼熱感

【対応】新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息する。

息苦しい（呼吸困難）場合は直ちに医療機関を受診する。

### （2）外傷による多量出血等の場合

【対応】圧迫等による止血等の処置を行い、医療機関を受診する。

## 救護対応記録

1	発生場所		発生日時		記録者	
	傷病者	所属	従事していた作業（班名等）			
		氏名				
	傷病の内容	① 意識の有無 有 ・ 無 ② 外傷 部位・内容（ ） ③ 熱中症 脱水症 ④ その他（ ）				
	傷病の経過 ・ 対応等					
	最終的な 対応	① 救急車の要請 ② 集合場所等への移送 ③ その他				
その他 備考						
2	発生場所		発生日時		記録者	
	傷病者	所属	従事していた作業（班名等）			
		氏名				
	傷病の内容	① 意識の有無 有 ・ 無 ② 外傷 部位・内容（ ） ③ 熱中症 脱水症 ④ その他（ ）				
	傷病の経過 ・ 対応等					
	最終的な 対応	① 救急車の要請 ② 集合場所等への移送 ③ その他				
その他 備考						

発生場所		発生日時		記録者	
傷病者	所属	従事していた作業（班名等）			
	氏名				
傷病の内容	① 意識の有無 有 ・ 無 ② 外傷 部位・内容（ ） ③ 熱中症 脱水症 ④ その他（ ）				
傷病の経過 ・ 対応等					
最終的な 対応	① 救急車の要請 ② 集合場所等への移送 ③ その他				
その他 備考					

発生場所		発生日時		記録者	
傷病者	所属	従事していた作業（班名等）			
	氏名				
傷病の内容	① 意識の有無 有 ・ 無 ② 外傷 部位・内容（ ） ③ 熱中症 脱水症 ④ その他（ ）				
傷病の経過 ・ 対応等					
最終的な 対応	① 救急車の要請 ② 集合場所等への移送 ③ その他				
その他 備考					